

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和5年1月25日（水）午前9時30分開会 午前10時20分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 善方浩子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 間々田英示指導課長 茂木大介スポーツ推進課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 第3次野田市スポーツ推進計画（素案）に係る意見聴取について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和4年第6回野田市議会定例会の報告について
- ・生涯学習課
 - (1) 令和5年野田市成人式の実施報告について
- ・青少年課
 - (1) オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2023」の開催について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (2) 令和4年度第2回野田市学校給食運営委員会会議の概要報告について
 - (3) 令和5年度学級編成について
- ・指導課
 - (1) 長欠率・不登校率の推移について
 - (2) 卒業証書授与式及び入学式への対応について
 - (3) 令和5年度高校入試について

◎染谷教育長

ただいまから、令和5年1月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が2人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

本日は永瀬委員が欠席しておりますので御報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しております。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いしたいと思います。

(高橋委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和4年12月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、報告事項9件となっております。

なお、議案第1号 第3次野田市スポーツ推進計画に係る意見聴取に伴い、このスポーツ推進計画を実際に事務運用している、野田市自然経済推進部スポーツ推進課の職員が説明要員として本日の会議に出席することを御報告いたします。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第1号 第3次野田市スポーツ推進計画(素案)に係る意見聴取について御説明いたします。

野田市では、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民がその適性に応じてスポーツに参画することができるよう、「野田市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に取り組んできました。現行の第2次計画が今年度で終了することから、来年度以降を計画期間とする第3次計画の素案が作成されましたが、スポーツ基本法第10条第2項において「あらかじめ、教育委員会の意見を聴かなければならない」と規定されていることから、意見を求められているものです。

計画の内容につきましては、スポーツ推進課より御説明いたします。

◎茂木スポーツ推進課長

スポーツ推進課の茂木と申します。よろしく御願いいたします。

第3次スポーツ推進計画の見直しのポイントについて説明させていただきます。

まず、計画の改訂に当たりましては、野田市が健康スポーツ文化都市を今年の4月1日に宣言することから、宣言が掲げる都市像をスポーツの力で実現すること、これを計画の基本理念として掲げ、さらに、都市宣言から連想される四つのキーワード、健康、交流、環境、文化を計画の基本目標として設定しました。

この基本目標を達成するため52の施策と、各施策の推進のため170の事業を掲載しております。

施策と事業の掲載に当たりましては、第2次計画では重複する内容も多く見られたことから内容を精査し、また新規のものを追加するなど整理しております。

また、52の施策があることから、その中から五つの施策を重点施策としてピックアップし、計画書に明示することで、市がより強く推進していく事業としてわかりやすくするようにいたしました。

なお、新規事業に関しましても、計画書に新規という印を付け明示しております。

施策、事業の見直しに当たりましては、第2次計画策定でも実施した18歳以上の市民アンケートのほか、今回は12歳から17歳までの中学生や高校生にもアンケートを実施しました。

また、スポーツ団体や障がい者団体の意見も伺い、そこで頂きました御意見を踏まえ、施策に反映させております。

そのほかにも、計画書に写真を掲載したほか、基本目標ごとに色の使い分けなどもし、計画書として見てわかりやすくさせていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

昨年8月に、スポーツ・運動に関するアンケートの結果を踏まえて、現状と課題を整理したということですが、どのような意見があったか教えていただけますか。

◎染谷教育長

スポーツ推進課長。

◎茂木スポーツ推進課長

主な意見としましては、環境面の整備で、室内温水プールやサイクリングロードの整備を求める意見が多く、選手の競技力向上に関しては、野田市出身選手の育成や支援を市として実施した方が良いといった意見を多く頂きました。

また、スポーツに関する情報に関しましては、健康づくりのための運動紹介などを求める意見を多く頂いております。

これらの意見を基に、現状と課題を整理し、既存事業の拡充または新たな事業として可能な限り今回の計画に反映させていただいております。

以上となります。

◎染谷教育長

ほかにごございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

推進計画の27ページなのですが、障がい者におけるスポーツの推進とあります。ボッチ

ャの写真が載っておりましたが、野田市では障がいのある方のスポーツとしてどんな種目が行われているのか、わかれば教えてください。

◎染谷教育長

スポーツ推進課長。

◎茂木スポーツ推進課長

野田市では、福祉のまちづくりフェスティバルにおいて、パラスポーツ体験会を開催しており、これまでにボッチャのほか、フライングディスク、競技用車椅子体験などを実施してきました。ボッチャはパラリンピックの正式種目であり、子供から大人まで、障がいのある人もない人も気軽に楽しむことができますので、野田市ではこのボッチャを中心に体験会などを実施しております。

今後につきましても、障がい者団体等の意見を伺いながら、障がいのある方のスポーツ参加の促進に努めたいと考えております。

以上となります。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

35ページの施策31、新しい施設整備によるスポーツの推進ということで、主な事業等が書かれていますが、どのような施設を考えているのか、わかる範囲で教えてください。

◎染谷教育長

スポーツ推進課長。

◎茂木スポーツ推進課長

新たな施設整備としましては、まず旧関宿クリーンセンターの跡地について、少年野球やソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフなどができる多目的広場として整備を進めております。

また、現在利用されていない遊休農地を活用し、子供たちを始めとした地域の方が自由に運動を楽しめる広場として整備を行うほか、要望の多いパークゴルフ場等の整備も考えております。

さらには、鉄道高架下のスペースや、利用されていない市有地のスポーツ施設としての活用を検討しており、例えば、高架下に3on3のバスケットコートなども整備できないか検討を進めております。

以上となります。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

スポーツができる環境というのは、身近にできる場所があるということだろうと、特に年齢とともにその傾向が強くなると思います。

お答えいただきましたように、色々な場所、色々な形でスポーツができれば、スポーツ人口はもっと増えると思いますので、是非御努力いただきたいと思います。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

38ページの項番3施策41に、AEDの適切な使用ができるように救急救命講習などの研修を実施すると書いてございます。

スポーツを推進する上で、事故等はゼロになれば良いと思うのですが、AEDの使い方を、より多くの方に万が一のときのための知識として持っていただくことが、スポーツを推進する上では不可欠かと思えます。

つきましては要望なのですが、AEDもしくはトータルでの救急救命に関する知識等の積極的な普及推進をお願いできればと思います。

以上です。

◎染谷教育長

ほかに質問等はございませんか。

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(茂木スポーツ推進課長退室)

◎染谷教育長

再開します。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思えます。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和4年第6回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和4年第6回野田市議会定例会は、11月29日から12月16日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、12月7日から9日の3日間で17名の議員から質問があり、その内、教育委員会関連では4名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配布させていただいております。

教育委員会関連の議案といたしましては、議案第7号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第9号)、議案第11号 健康スポーツ文化都市宣言について、議案第13号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第10号)、議案第24号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第11号)、議案第25号 野田市教育委員会委員の任命についての議案等が提出され、可決されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

令和5年野田市成人式について御報告申し上げます。

野田市成人式は、1月9日、野田市文化会館（野田ガスホール）を会場に開催いたしました。

昨年の民法の一部改正により、成年年齢が引き下げられましたが、野田市では、従来どおり20歳となる方を対象とし、式典の名称は、二十歳の門出にふさわしい名称を実行委員会で協議していただき、「野田市成人式～二十歳の集い～」と決定いたしました。

本年の対象者数は1,548人で、出席者数は男性535人、女性513人の合計1,048人で、出席率は67.7%となり、3年前の令和2年と比較しますと出席者は18人の減、出席率は1.7ポイントの減となりました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、3年ぶりに新成人が会場に集う集合形式で開催しましたが、例年に比べ、ルールやマナーを守る者がほとんどで、式典の進行を妨げる行為など目立った騒動もありませんでした。

実行委員会企画であるビデオレター上映は、各学校の恩師が登場するたびに、新成人から歓声や拍手があり、喜んでいただけたものと考えております。

また、当初の計画にはありませんでしたが、野田市出身のシンガーソングライターのナオト・インティライミ氏からの野田市応援ソングの完成に伴う市民へのビデオメッセージを上映したところ、この企画でも歓声や拍手があり、新成人には記憶に残るものであったものと考えております。

当日は、教育委員会職員を始め、交通指導員、青少年補導員、手話通訳、着物着付けなどボランティアの方々の御協力をいただきました。

改めまして、関係者皆様の御協力に対し、御礼を申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎善方青少年課長

青少年課より、オープンサタデークラブ、クラブフェスタ2023の開催について、御報告いたします。

報告事項の28ページを御覧ください。

2月17日金曜日から2月19日日曜日までの3日間、中央公民館、市民会館及び中央小学校の3会場においてクラブフェスタ2023を開催いたします。

令和4年度のオープンサタデークラブにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に予定していた2回の講座を休講としたため、前期は6回の開催となりました。後期は8回開催のところ5回が終了しましたので、残すところ3回となりました。

クラブフェスタは、オープンサタデークラブの文科系のクラブを中心として、児童・生徒たちが一年間培ってきた活動成果の発表や作品の展示及びクラブ紹介をするため、例年この時期に行っているものですが、コロナ禍のため令和2年度から中止しており、今年度は3年ぶりの開催となります。作品展示の部では3講座、発表の部では4講座の参加となっております。

お時間がございましたら、是非御来場ください。

こうした1年間の集大成となるようなイベントも含め、今後も、オープンサタデークラ

ブの認知度及び受講者の満足度を高めていけるよう努めてまいります。

以上です。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課所管の事業について、3点報告をさせていただきます。

最初に新型コロナウイルス感染症の対応について報告いたします。資料はございません。

冬季休業明けから2週間がたちました。市内の小中学校の感染者数は、12月19日の1日だけで129件の陽性者の報告があり、また、その週の1日平均が40件を超えるなど、感染者数がピークを迎え第7波を上回る勢いとなり、その勢いのまま冬休みを迎えることとなりました。冬休み明けの状況を見ると、1月11日から1月20日までの陽性者数は89人で、1日平均10人となっており、12月中旬のピーク時から比べ、減少に向かっています。また、学級閉鎖、学年閉鎖の措置を講じた学校はございません。しかしながら、もうしばらくは、陽性者数が多い状況が続くものと予想されるため、引き続き感染対策を講じた上、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組んでいきます。

教育委員会では、現在の感染状況や今後の状況を見通して、冬季休業明けの登校初日に、保護者へ今後の学校生活についての通知文を出し注意喚起を図りました。今後の学校生活について、引き続き適切なマスクの脱着、こまめな換気、手洗いなどの基本的な感染症対策を講じながら教育活動に取り組んでいくことや、インフルエンザとの同時感染にも注意が必要となるため、感染症予防を目指す上で、家庭での朝の健康観察を継続して行ってほしい内容を保護者に周知しました。また、給食の際の会話については、県からの指導を参考とし、換気を徹底した上で身体的距離1m以上を確保できる場合は、児童生徒間で会話を行うことを可とすることを新たな取組として保護者に周知しています。

最後になりますが、現在新型コロナウイルス感染は減少傾向に向かっていますが、引き続き感染防止対策を講じた上、教育活動を行ってまいります。今後も、文部科学省や県が発出するマニュアルやガイドラインを参考に、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組むとともに、家庭と協力し、学校での新型コロナウイルス感染防止に全力を尽くすよう学校を指導してまいります。

次に12月24日に開催しました、第2回学校給食運営委員会について説明申し上げます。資料は29ページとなります。

運営委員35名中、出席22名、欠席13名で傍聴人はございませんでした。

協議事項の令和5年度の学校給食費につきましては、野田市の学校給食の現状を説明した上、対策として一つ目に野田産米の補助率を100%に引き上げること、二つ目に学校給食費の食材に係る費用負担については保護者負担を原則としつつも、県が実施する第3子以降の無償化制度の申請状況を踏まえ、市の考え方を整理すること、三つ目に経済的困窮世帯への支援として、準要保護世帯は給食費が無償となっているが、対象者の拡大を検討していくことの3点を説明し、運営委員から了解を得ました。

報告事項では、学校給食における異物混入事故防止対策について、報告いたしました。運営委員会からの質問や意見はございませんでした。

最後に、運営委員からの主な質問や意見では、「賄材料費の増額分に、米補助分の金額は含まれているのか。」「準要保護の対象を拡大することや、住民票の世帯と、実態の世帯ではかけ離れた例もあるため、トータルの収入等を詳しく確認できると良いのでは。」

「祖父母と同居している世帯等は同一生計になっているため、準要保護の基準とはならず、給食費の無償化の対象となっていない子が出てきているのではないか。」「学校給食費第3子以降無償化事業について、第3子以降という範囲が適正なのか、今後詳しく調査をして範囲の検討を議題にしてほしい。」等の意見を頂きました。事務局からそれぞれの意見について説明し御理解をいただきました。

次に令和5年度学級編制について説明申し上げます。資料は30ページとなります。

資料の数字は、1月10日現在の児童生徒数に伴う学級数・職員数となります。

まず、学級数ですが、国・県の編制基準により、小学校1年生から4年生、中学校1年生が35人学級、その他の学年は38人学級編制での数字となっています。

令和5年度の児童生徒数ですが、令和4年度と比較しますと、通常学級・特別支援学級を合わせて小学校が6,865人で216人の減、中学校が3,839人で138人の減となっております。

次に、学級数についてですが、通常学級数は、小学校は242学級で前年度比3学級の減、中学校は115学級で前年度比5学級の減の予想となっております。また、特別支援学級の学級数については、小学校は48学級で4学級の減となり、中学校では23学級で1学級の減となります。

この児童生徒数に伴う、教職員の人事異動の概要について説明申し上げます。

現状では、加配教員という特別に配置される教員数が確定していませんので、あくまでも想定での数字となります。

小学校では、現状、今年度の職員数と比べて74人の過員、つまり職員が多くいる状況になっています。ただし、今年度と同様の57人の加配配置があれば、17人の過員となり、さらに、定年・勸奨退職者や県外異動者等13人、年度途中の退職者及び未配置が9人おりますので、実質は、5人の欠員となります。また、交流等で転出する職員が多くいると教員が足りなくなる状況が見込まれます。この数については、原則、新規採用教職員、他市等からの転入職員で補充する予定です。

同様に考えますと、中学校では、26人の過員となります。今年度と同様の20人程度の加配配置があれば、6人の過員となりますが、定年・勸奨退職者や県外異動者等が13人おりますので、実質は7人の欠員となることが予想されます。さらに、今後他市への転出がおりますと、欠員が増えることとなります。この欠員分は、小学校同様、原則新規採用教職員、他市等からの転入職員で補充する形になります。

今後、新たな退職者や市外異動者も見込まれることから、新規採用教職員数は今年度の採用者数、小学校29人、中学校6人の計35人より若干多めの人数の配置となるのではないかと考えております。

以上で学校教育課からの報告を終わりにいたします。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、3点御報告申し上げます。

まず、1点目、資料31ページ、「長欠率・不登校率の推移について」申し上げます。

今年度、11月末時点での長欠・不登校率は、令和3年度に比べて小中学校ともに増加しています。東葛飾管内の他市についても、どの市も長欠・不登校率は増加しており、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子供たちの行動等にも大きな影響を与えているものと推察されます。様々な活動の制限は子供たち

が得られるはずだった学びの機会や経験が減少したことを意味しており、人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性があること、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、1人で悩んだりする可能性があることに考慮する必要があり、引き続き周囲の大人たちが子供たちのSOSを受け止め、組織的対応を行い、外部の関係機関等に繋げて対処していくことが求められます。

野田市では、不登校児童生徒が、学校外の専門的な相談・指導機関として、「ひばり教育相談」に来ている割合は、令和4年12月現在、小学生41.5%、中学生25.2%、「適応指導学級」へ参加している割合は、小学生2.4%、中学生9.5%となっています。保護者の送迎・交通手段等の問題から継続して通えないといった児童生徒・保護者もおりますが、まだまだ周知されていないという課題もあると考えられます。学校を通して広く周知し、また子ども家庭総合支援課等とも連携しながら、子供たちの未来の自立へつなげる支援に今後も努めてまいります。

次に、資料32ページ、「卒業証書授与式および入学式への対応について」申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度卒業式及び令和4年度入学式につきましては、市内各学校とも来賓は招待せず、体育館内は、一部の学校では在校生も出席しましたが、原則卒業生・その保護者2名まで・教職員が出席して実施いたしました。

令和4年度卒業式及び令和5年度入学式につきましては、中学校区の管理職、学校評議員、PTA会長等、最小限の来賓は招待することを可とし、学校の規模や体育館の広さ等を考慮し、時間や内容、在校生・保護者等参列者の人数等を工夫し、基本的な感染対策を講じて行います。

なお、教育委員会としましては、各校に「祝辞」を送付するにとどめ、卒業式・入学式には出席いたしません。

続きまして、資料33ページ、「令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜等について」申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が心配される中、今月は多くの私立高等学校の入試が行われました。

千葉県公立高等学校入学者選抜は、一昨年度から、前期・後期の入試制度から、1回の一般入学者選抜と変わりました。

公立高校入試に関わる日程、千葉県公立高校入試の主な変更点は日程表のとおりです。

千葉県公立高校の入学者選抜は2月21日火曜日と22日水曜日に行われます。ただし、体調不良を申し出た受検生に対しては、健康状態ごとの別室を設置し、別室受検を実施します。別室は「インフルエンザ罹患用受検室」や「感染症を除く体調不良者用受検室」また、「新型コロナウイルス感染症濃厚接触者でPCR検査等の結果が陰性、かつ、無症状者用受検室」等が準備されます。

ただし、次の4点に該当する受検生は別室受検ができません。①海外から入国し、入国日翌日から国が要請する待機期間が経過していない。②新型コロナウイルス感染症にかかっている、外出が制限されている。③新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定されたが、PCR検査等をまだ受けていない又は、PCR検査を受けたが検査結果がまだ出ていない。④新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定され、PCR検査等の結果が陰性だったが、当日発熱等の症状がある。

以上、4点に該当する受検生については、救済日として、まず、3月1日水曜日に「追検査」の日を設定しています。

千葉県の入学者選抜の発表は、この「追検査」の分も考慮した上で3月3日金曜日に行

われます。

なお、インフルエンザ罹患者及び新型コロナウイルス感染症により救済日である「追検査」も外出自粛対象となっている受検生に対しては、3月17日金曜日に「特例検査」として、さらに救済日を設定しています。

なお、1月4日の新型コロナウイルス対策本部会議にて、中学校3年生本人が濃厚接触者や体調不良となった場合、抗原検査キットで確認してもらえるよう、各校に3年生の人数分のキットを配付することが決定され、すでに配付を終えています。本人や保護者の希望があれば、学校に報告し、キットを活用してもらうことになっています。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

2点お願いします。

1点目は、先月の定例会以降、教育委員会に、いじめや虐待等々で、市民から相談等があったか、あったとしたらその進捗状況を教えてください。

もう1点は、いじめや虐待があった時には、児童生徒には何らかの変化があるとよく聞きます。我々はその変化に気づいて何らかの形で手を差し伸べていくことが重要であると思いますが、教員等はそういったことを学び、知識を持つための指導、勉強会または講習があるのかどうか、教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

12月の定例会以降、いじめについての報告は上がっておりません。11月にいじめの実態調査のアンケートを行っており、その追跡調査を各学校にかけているところでございます。この結果を受けまして、指導主事が全学校を訪問いたしまして、そのいじめの進捗状況の確認を行う予定でございます。

また、虐待につきましては、12月の定例会以降も子ども家庭総合支援課分室等に数件報告が上がってきております。適宜、速やかに、子ども家庭総合支援課分室及び子ども家庭総合支援課本課の方で対応し、見守りあるいは保護者への対応等を行っていることを報告を受けております。

質問の2点目でございますが、スクールロイヤーによる学校の職員への研修や、虐待に関する子ども家庭総合支援課の職員や指導課の職員等も含めての研修等を行い、またそれを受けて各学校で管理職、或いは担当教員から共通理解ということで、主任会の場や生徒指導会議の場等で広めていただくことで、子供たちのSOSに気づけるように指導をしているところでございます。

以上でございます。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

現状では、学校内の全ての教職員等が同様の講義を受けているのではないということによろしいですか。

また、教育委員会に、いじめや虐待で直接窓口にお見えになるケースや電話での相談はなかったということによろしいですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

教職員全員に対する一斉の場での指導があるかどうかということですが、学校によっては、例えばスクールロイヤー等外部講師を呼んでの研修を行っている学校につきましては、教職員研修という体制をとっております。校外で講習を受けた職員による学校内での共通理解につきましても、きちんと全職員で共通理解を図るように指導しているところでございます。

教育委員会に直接の報告等はないかということですが、学校から教育委員会に報告は上がってきますが、市民から直接教育委員会への報告は現在のところ上がっておりません。

以上でございます。

◎染谷教育長

毎年11月が児童虐待防止月間と定められております。

その関係で今年度は、すべての学校の教務主任級の先生方を集め、子ども家庭総合支援課が主体となって、教員向けの研修会を行っています、なお、昨年度は管理職向けの研修を行ってまいりました。

以上です。

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどの長欠率、不登校率の推移のデータについて、学校に来られない子供の学習保障について、どのような形で行われているか教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

長欠、あるいは不登校の児童生徒の学習保障につきましては、現在多くなっていると考えられるのが、1人1台端末を使ったオンライン授業でございます。

こちらにつきましては教室にChromebokを置いて、それを通して授業の様子を子供たちに配信しています。自分の顔を見せたくない、クラスの子と関わりたくないという子供については、子供の顔を映さないで、教室側の状況だけを子供が見られるような設定も可能ですので、各学校で状況に応じて対応しているものと思います。

また、オンライン授業等が利用できない子供につきましては、保護者や子供たち、学校と連絡を取りながら、野田市適応指導学級の学習支援による対応ができないか等の確認をしているところでございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

ありがとうございます。

学校に来られない子供にはCh r o m e b o o kによるオンライン授業等を活用しているという理解でよろしいですね。

◎染谷教育長

加えて、不登校の子供たちに対する、民間の塾のようなものを行っている場所が幾つかあります。教育委員会でも、そのような施設を紹介する、チラシを配布するといった工夫を行っているところでございます。

ほかにございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

長欠率、不登校率の数字を見ると野田市に限らず増えている状況です。先生方はもちろん教育委員会も、改善に向けた取組をしているわけですが、児童生徒にとって魅力ある学校づくりに、一層取り組んでいただきたいと思います。長欠、不登校の生徒の中に中学3年生がいると思いますが、受験の時期になっておりますので、生徒或いは保護者の希望に沿えるよう、学校として御尽力いただきたいと思います。これは要望でございます。

もう1点、給食運営については物価高になり、栄養士が大変苦勞されていると思うのですが、野田市の給食が質、量ともに落ちることがないように御尽力いただきたい。これは、教育委員会が力を入れていくしかないと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会します。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員